

《 郵送による戸籍謄・抄本等の請求書 》

申請者	住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地			
	氏名 津幡 太郎		TEL (000) 1234 — 5678 * 昼間連絡可能な電話番号	
必要な戸籍	本籍 石川県河北郡津幡町字△△××番地			
	筆頭者（戸籍の最初に書いてある人） 津幡 一郎			
何が必要ですか？		全部事項証明 (謄本)	個人事項証明（抄本） (必要とされる人の氏名)	手数料 (1通)
	戸 籍	通	1 通 (津幡 花子)	基本的には 450 円ですが市町村によって異なります
	除 籍 改製原戸籍	通	通 ()	基本的には 750 円ですが市町村によって異なります
	戸籍の附票	通	通 ()	市町村によって異なります
	下記の必要事項欄に、どの住所の記載が必要か記入ください (例 〇〇市××町△△～今現在の住所が記載されたもの)			
身分証明書		通 ()	本人以外の方が申請する場合は委任状が必要です。	

必要な人との関係は？	・本人 ・夫 ・妻 ・ 子 ・孫 ・父母 ・祖父母 ・その他 () * 「その他」の方については、委任状又は添付書類が必要な場合がありますので本籍市区町村へお問い合わせください。
------------	---

何に使われますか？	(使用目的や提出先をできるだけ詳しく書いてください) 年金請求のため
必要事項	(誰の、どのようなことが記載されているものが必要ですか？) ※例 死亡日の記載のあるもの、兄弟・姉妹全員の記載のあるもの、出生から死亡までの記載のあるもの

この用紙と次のものを同封して、住所地・本籍のある市区町村へ郵送してください。

- ◆ 身分証明書のコピー・・・運転免許証・保険証・パスポート・住基カード（顔写真付き）など
 - ◆ 返 信 用 封 筒・・・宛先を書いて、切手を貼ったもの。お急ぎの方は速達。
通数が多い場合は切手を余分に。
 - ◆ 手 数 料・・・郵便局の定額小為替、または現金書留（切手は不可）

* その他不明な点については住所地・本籍地市区町村にご相談ください。

* 津幡町へ送付される場合は下記の宛先まで

送付先 〒929-0393 石川県河北郡津幡町字加賀爪ニ3番地（住所は省略可）

津幡町役場 町民課 戸籍住民係 076-288-2124